

令和5年2月2日

「史跡和台遺跡保存活用計画」 ～パブリック・コメント実施～

施策等に関する下記計画の素案について、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するためのパブリック・コメントを実施します。

記

1. パブリック・コメント対象案件 ※各計画の内容、特徴等については別紙のとおり

No.	計画・プラン名	担当課
1	史跡和台遺跡保存活用計画	文化振興課

2. 意見の提出期間

令和5年2月2日（木）～3月2日（木）

3. 素案の閲覧方法

①市ホームページ

②閲覧場所／各担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館、男女共同参画センター

4. 意見の提出方法

①市ホームページから専用フォームで

②上記素案の閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送またはファクスで

5. 意見を提出できる方

①本市に住所を有する方

②本市に事務所又は事業所を有する方

③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方

④本市に存する学校に在学する方

⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

6. その他

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：広聴広報課
課長 清野 主任 松川
電話 024-563-7488（直通）

史跡和台遺跡保存活用計画

市民・文化スポーツ部

文化振興課

<p>目指す姿</p>	<p>史跡和台遺跡を適切に保存管理するとともに、市民が遺跡をとおして郷土への愛着や誇りを育み、地域学習や交流の場としてまちづくりに活用します。</p>
<p>check!! ポイント</p>	<p>●和台遺跡とは</p> <p>福島市飯野町にある東北地方南部を代表する拠点的な縄文時代中期の集落跡であり、平成18年に国史跡に指定されました。</p> <p>これまでの調査成果に基づき遺跡の本質的価値を次世代に継承していく必要があることから、本計画において保存活用の基本方針を定めます。</p> <p>●遺跡の本質的価値</p> <p>これまでの調査成果に基づき、和台遺跡の概要を取りまとめ、史跡の本質的価値を整理し、明確化します。</p> <p>本質的価値</p> <ul style="list-style-type: none">◆東北地方南部における縄文時代中期の拠点的な大規模集落跡◆縄文時代の生活や生業、祭祀行為や精神文化を考える上で貴重な遺構や遺物 <p>●大綱と基本方針</p> <p>大綱と基本方針を定めるとともに、計画を実現するための方針・方法をまとめます。</p> <p>大綱：縄文中期の交流拠点 ～川と台地に包まれた縄文の風景を感じる～</p> <p>基本方針：</p> <p>(保存管理)本質的価値を構成する諸要素を保存し、後世に確実に引き継ぐ。</p> <p>(活用)本質的価値を的確に伝えるとともに、縄文の暮らしが体験できる機会を提供する。</p> <p>(整備)本史跡の本質的価値を分かりやすく伝えるために必要な解説・遺構展示などを整備する。</p> <p>縄文人が暮らしていた眺望に配慮した景観形成を図り、いにしへの浪漫を感じられる場を提供する。</p>
<p>意見提出期間</p>	<p>令和5年2月2日 ～ 3月2日</p>

担当：文化振興課 文化財保護活用係
課長 須藤 係長 山浦
電話 024-525-3785 (直通)